

(10) 市たばこ税に関する概要

区 分	平成 23 年度	対前年比	平成 24 年度	対前年比	平成 25 年度	対前年比	平成 26 年度	対前年比	平成 27 年度	対前年比
たばこ売上本数	104,895,226 本	本数で	107,501,065 本	本数で	107,062,177 本	本数で	104,320,219 本	本数で	103,463,420 本	本数で
税 額	477,596 千円	8.49%減	488,205 千円	2.48%増	547,621 千円	0.41%減	538,688 千円	2.56%減	533,641 千円	0.82%減

注 平成元年度税制改正により、市たばこ消費税と 平成15年度税制改正により 平成18年度税制改正により 平成22年度税制改正により 平成23年度税制改正により(平成25年4月実施)
 電気税が廃止となり、市たばこ税のみとなる。 旧3級品以外 1,000本につき 2,977円 旧3級品以外 1,000本につき 3,298円 旧3級品以外 1,000本につき 4,618円 旧3級品以外 1,000本につき 5,262円
 (税率)従量制となり 1,000本につき 1,997円 旧3級品 1,000本につき 1,412円 旧3級品 1,000本につき 1,564円 旧3級品 1,000本につき 2,190円 旧3級品 1,000本につき 2,495円
 平成9年度より 1,000本につき 2,434円

平成27年度税制改正により、平成28年度から31年度まで旧三級品の税率が下記のとおり毎年改正される

旧三級品 1,000本につき

平成28年4月1日から 2,925円 平成29年4月1日から 3,355円 平成30年4月1日から 4,000円 平成31年4月1日から 5,262円